

九段スタンダード

指導者版

KUDAN STANDARD

すべての教職員が同じスタンスで粘り強く取り組みましょう。一日一日の積み重ねが成果に結びつきます。近道はありません、付け焼刃は通用しません。

☆指導者の心得： <さ>っと動く <じ>かんを守る <す>ばやく報連相+報
<せ>っきよくてきに <そ>しきで対応

学習規律

1. 正しい姿勢

- 正しい姿勢は学びの基本であり、心と身体を育てる。常に授業中の児童の姿勢に目を配り、背筋を伸ばす・足を床に付けるなどの指導を徹底する。特に、正しい鉛筆の持ち方と書く時の姿勢は、身に付きにくく崩れやすいので、入学時から全学年を通してきめ細かな指導を継続する。
- 「発言はみんなの宝」、全員に届く声で発表し、全員が聴き取る環境づくりが大切である。右から左へと聞き流していないか、時折指名して復唱させてみるのも効果的である。
- すべての授業のはじめとおわりには必ず挨拶と礼を行う。正しいお手本を示すか、正しくできている児童をお手本に、指導を繰り返し、できてよかった点を具体的に伝え、褒めて伸ばす。
- 起立時は椅子を入れ、机やいすには寄りかからずに立つ。体幹(体の軸)を鍛えることも意識させる。

2. 話し方・聞き方

- 聴く力は学力に直結する。わずかな雑音も思考を妨げるので、静寂を保つ。子どもから大人まで、学びの館であるすべての図書館も同様であるということも伝える。
- 指名されたら、「はい。」(立つ)「～です。」を励行して習慣化させる。学習等で話す時は、教師に向かって話すのではなく、学級全体に話すように体の向きや声の大きさに留意させる。
- 児童の声が聞き取れないと感じた際は、相手に届く声で話すことができるようになるまで、粘り強く繰り返す。話す相手が小さいと感じる話し声や返事は、届いていないということを認識させる。
- 話す人の目を見て、意識を向け、うなづくなどのリアクションでよく聞いていることを表現しながら聞くようにさせる。
- 児童が話したい・聞きたいと感じて、自ら取り組むような授業を創造する。特に、児童自身が積極的に考えて参加する学習場面を工夫する。

3. 学習準備・取り組み

- 記録は記憶へつながり、ノートは頭の中を見て考えるフィールドとなる事を理解させる。
- 次の行動を意識できるよう、活動時間や開始時刻を明確に伝えてから取り組ませる。
- 児童に時間を守ることを指導している以上、指導者も時間を守る。特に休み時間まで入り込まないように注意する。授業後は、次の授業の準備を済ませてから(机上に、教科書・ノート・筆箱を用意させる)、次の行動に移らせる。
- 教室移動(避難訓練等も含む)の際には、担任が出席簿を持ち、教室前廊下又は教室後方で整列してから、静かに移動する。専科等との引継ぎも、教師どうしで出欠席の確認を行う。

生活規律

4. 自分から進んであいさつ

- 人より先に挨拶をする。人影をみたら・気配を感じたら挨拶をするくらいの感覚を研ぎ澄ますことが大切である。人から先にされてから返すような挨拶は、価値が半減する。登下校時などで、元気な声・ていねいな挨拶ができていない児童は、担任にも伝え、他の児童に広げていく。
- おじぎは、顔を上げた時にもう一度目を合わせるまで動かない。「どうぞ」という合図で次の行動に移るようにすると、けじめがつく。
- 会釈の大切さも説き、場に応じた挨拶ができるようにする。

5. ていねいな言葉・身だしなみ

- 授業中の呼名は「さん」で統一する。呼名された時の返事は、呼んだ相手に返るようにする。行事・集会など、大勢の前では特に緊張するので、直前に個別に励ましの声掛けをしてあげるとよい。
- 持ち物の記名の確認を、少なくとも1学期に1回は行う。特にうわばきの名前は生活指導上重要であり、洗濯で落ちやすいので月に1回は確認する。
- 朝礼や授業中はコート・ダウンの上着・フードつきのジャンパーなどは身に付けないように指導する。また、安全面から腰に巻き付けたり肩に掛けたりしないようにする。

6. きれいな学校・教室

- 指導者も一緒に掃除をして、お手本を示す。
- たてわり班清掃では、安全に配慮しながら分担を決めたり、下学年の様子に配慮したりして、協力し合って丁寧に行えるように指導する。
- 道具箱・ロッカー・廊下の荷物など、身の回りの整理整頓は、1週間に1回は指導する。
- 鍵類を持ち出す際は、自身の名札を掛けて所在を明らかにする。児童に鍵類は扱わせない。

校外・家庭

7. 安全に登下校

- 決められた通学路を通ること、一般の方々に迷惑をかけないようにすることを徹底させる。下校時にやむを得ず異なる道を通る際は、事前に家庭から連絡(連絡帳等)のあった場合に限り認める。
- 下校指導中・通勤中には、指導者も通学路の危険箇所などをチェックする。

8. 家の人との約束

- 「九段スタンダード」を保護者にも確実に浸透するよう、年度当初のみならず、保護者会の折に触れるようにする。特に、お金の所持・使い方については、念を押して説明する。

校外学習・宿泊行事

- 児童を引率する際に、指導者は先頭を歩いて安全確認を行うが、時折立ち止まり・振り返って列が乱れていないか確認する。場・状況が変わった際には、必ず点呼を実施する。
- 公園・サービスエリア等の公共トイレを利用する際には、直前に指導者が安全チェックを行う。利用時は児童をまとめて指導者が付添い、決して児童一人だけでは行かせない。
- エスカレーター・エレベーターは、緊急停止・密室性等による事故を回避する為、基本的には使用しない。但し、施設の構造上やむを得ない場合に限り、安全に十分配慮をして利用する。